

## 前回定例会以降の動き

柏崎市危機管理部 防災・原子力課

### 1 令和3年度新潟県原子力防災訓練【11月11日・13日】

市が実施・参加した訓練

- ・学校等における保護者への引渡し訓練：中通保育園、西部保育園で実施
- ・PAZ住民避難訓練：西中通地区37人、南部地区40人の計77人の住民がそれぞれ避難先である妙高市、村上市へバスで避難する訓練を実施。西中通地区では、半数が船舶による避難訓練を計画していたが、天候の影響により一部訓練内容を変更して実施した。
- ・UPZ住民一時移転訓練：北条地区の住民39人が湯沢町へバスで一時移転する訓練を実施。途中、県のスクリーニング・簡易除染訓練に参加
- ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練：PAZ住民避難訓練・UPZ住民一時移転訓練時にバス避難集合場所で実施
- ・UPZ屋内退避訓練：防災行政無線の指示により各家庭で実施

### 2 第165回新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議【11月17日】

令和3年度第2四半期の環境放射線監視調査結果及び第75回評価会議における委員からの意見に対する対応等について議論された。

### 3 安全協定に基づく月例状況確認【11月17日】

新潟県・刈羽村と共同で以下について状況確認を実施。

- ・1号機 主変圧器排水ポンプ
- ・6号機 大物搬入建屋
- ・7号機 貫通部（工事未完了の調査状況）

### 4 市町村研究会ブロック会議【11月22・25日】

上越、新潟・県央、中越、県北の各ブロック会議にオンラインで参加した。

新潟県原子力防災訓練の振り返り、広域避難受入れマニュアルなどについて議論した。

以上

## 第220回定例会 委員ご質問への回答

### <本間委員>

#### 【質問】

避難行動要支援者の把握方法及び避難で健康リスクが高まる可能性がある要配慮者の基準について

#### 【回答】

避難行動要支援者の把握方法は、毎年10月頃に、災害が発生又は発生する恐れがある場合に避難の支援を必要とする避難行動要支援者名簿への登録又は更新についての御案内を、次の登録要件に該当する方にお送りし、登録に同意された方を避難行動要支援者名簿に登録しています。

御案内に対する返送率は、令和2（2020）年度実績で返送があった方が65%、返送がなかった方が35%となっております。

10月7日現在、避難行動要支援者名簿の登録に同意いただいた方は1,325人、未同意者は324人となっております。

#### ■登録要件

##### ①高齢者

- ・介護保険における要介護3から5までに認定されている方
- ・一人暮らし又は高齢者のみの世帯で自力避難することが困難な方

##### ②障がい者

- ・身体障がい者障害程度等級表の1級又は2級に該当する方
- ・視覚障害の3級又は4級に該当する方
- ・視覚障害、上肢・下肢・体幹不自由、脳原生移動機能障害の3級に該当する方
- ・知的障害の程度が重度（療育A判定）の方
- ・精神障害で1級又は2級に該当する方

##### ③難病患者

また、避難で健康リスクが高まる可能性がある要配慮者の基準は、避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、身体状況について、寝たきり又は避難の必要性等の判断が困難と回答した方としております。

## <竹内委員>

### 【質問】

デイホーム及び児童クラブにおける避難計画の策定状況及び防災訓練の実施状況について

### 【回答】

デイホーム（くらしのサポートセンター）における避難計画の策定状況は、未策定となっておりますが、荒浜及び枇杷島においては災害時のマニュアルを策定しております。また、防災訓練の実施状況については、未実施であります。

児童クラブは、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会及び社会福祉法人西山福祉会に運営をお願いしており、避難計画の策定状況は未策定であります。

防災訓練の実施状況は、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、年2回の防災訓練を実施しており、学校から訓練の参加の声掛けがあった児童クラブでは、一緒に訓練に参加をしております。また、社会福祉法人西山福祉会では、にしやま保育園と合同で年1回防災訓練を実施しております。

今後、原子力災害時における避難計画やマニュアル等の策定に向けて、デイホーム（くらしのサポートセンター）実施主体や児童クラブの運営主体への支援を行ってまいりたいと考えております。

## 委員ご質問への回答

### <本間委員>

#### 【質問1】

東京電力からの情報提供は全て適切で正確になされるとの前提に立っていますが、これまでの長い経過で、適切な連絡が正確にされた例はほとんどありません。連絡の正確性・確実性をチェックする体制がありませんが、何らかの対策は考えられているのでしょうか。

#### 【回答】

原子力発電所内の事故や異常の発生については、国や県、市町村は原子力事業者からもたらされる情報をもとに事態を把握し、それに応じて適切な防護措置を実施することとなります。従いまして、柏崎刈羽原子力発電所から正確な情報を、迅速に通報連絡してもらうことが大変重要であります。

そのため、新潟県原子力防災訓練や事業者で実施している訓練時において、東京電力からの情報伝達、通信連絡の訓練を実施しております。こうした訓練を通して、正確に情報が伝わるように通報用紙の見直しや、通報する側の東京電力だけでなく、通報を受ける市としても対応力の向上に努めてまいります。

#### 【質問2】

地震等の複合災害が前提で避難計画がつけられていない点は、この計画が実際の災害時に、実効性があるのか大きな疑問を抱かせます。福島原発事故の例を見るまでもなく、原子力災害の多くが地震をはじめ複合災害として発生する可能性が大きいと思われれます。そのような複合災害の場合をむしろ基本的な状況だと考えて原子力防災計画を作成すべきではないでしょうか。

#### 【回答】

市の広域避難計画において、地震等による大規模な自然災害と原子力災害の複合災害では、人命の安全を第一とし、自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合や、自然災害による家屋の損壊等のため屋内での滞在の継続が困難な事態となった場合は、その自然災害に対する避難行動をとり、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本としています。

御指摘のとおり、原子力災害は地震を起因とする複合災害の可能性は高く、避難

道路が被災し、避難に支障をきたすことも考えられます。こうしたことに対しては、柏崎市地域防災計画（地震・津波災害対策編）に基づき、各道路管理者と県警察、消防機関、自衛隊等と協力し、災害の状況などに応じて、道路啓開等の緊急措置を実施することとなります。

**【質問3】**

避難経由所にいったん避難した後、避難所に移動するようですが、その避難所は避難経由所と同一の市町村にあるのでしょうか。（確認です）

**【回答】**

基本的には避難経由所のある市町村と避難所のある避難先は同一市町村となっておりますが、剣野地区の米山台町内会、三島町町内会及び米山地区については、避難経由所は妙高市道の駅あらいですが、避難先は上越市となっております。

**【質問4】**

避難者の受け入れに関して、最終避難所のある自治体との協定が結ばれていないという話を聞いたのですが、その場合、周辺市町等との調整はどのような形で、その程度行われているのでしょうか？

**【回答】**

協定等は結んでおりませんが、避難者の受け入れに関しましては、新潟県の広域避難計画において避難先市町村が定められており、これについては受入市町村も承知しております。

**【質問5】**

避難者の受け入れに関して、受け入れ市町村も災害の被害を受けているなどの場合にも、柏崎刈羽からの被災者を受け入れることは、確認されているでしょうか？

**【回答】**

新潟県の広域避難計画において、避難先については、災害の種類や状況、規模等に応じて柔軟に選択する旨記されており、事前に決められている受入市町村が受入困難な場合は、県が他の県内市町村に受入調整をすることとなります。また、県内で調整困難な場合は、国及び近隣県等に対して支援を要請し、調整することとなります。

【質問6】

スクリーニングポイントを開設するにあたり、開設の指示があつてから、どれくらいの時間で稼働できるのでしょうか？

【回答】

調整中のため、後日回答させていただきます。

【質問7】

スクリーニングポイントは、全部で34か所ありますが、放射線測定器その他の機器は全部で（または一か所あたり）何個くらい用意されていますか？必要な資機材はどこに保管されているのでしょうか？誰がスクリーニングポイントまで運ぶのでしょうか？運搬のための人員はどこから確保するのでしょうか？

【回答】

調整中のため、後日回答させていただきます。

【質問8】

スクリーニングポイントやその後の避難経路所などで甲状腺の線量測定を行わない理由は何でしょうか？

【回答】

調整中のため、後日回答させていただきます。

【質問9】

柏崎刈羽原発の事故では、SPEEDIを使わず、「DIANA」というソフトを使って、汚染の拡大の予測をすると聞いています。UPZの避難について、この予測に基づいて、一定方向のみの避難を指示するということですが、風向きは刻々と変わります。南に避難命令が出たが、東方向は自宅退避継続というのは余りにも現実を無視した机上の空論ではないでしょうか。

その場合、市民は指示に従い、該当方向以外の住民は自宅待機を続けると本当に考えているでしょうか

【回答】

UPZの避難・一時移転については、予測により実施するのではなく、放射性物質放出後の緊急時モニタリングの結果を放射性物質放出後の判断基準であるOILに照らし合わせて、避難・一時移転が必要な地区が指定されることとなります。